

代表質問から

財政

■ 税収の見直しを受けて、平成二十一年度予算はどのように対応するのか。

■ 平成二十一年度の財政見直しは、景気の後退に伴い、県税収入の大幅な落ち込みが懸念される。また、社会保障費などの義務的経費が増加することから、平成二十一年度にも増して厳しい財政状況が見込まれる。

このため、平成二十一年度の予算編成に当たっては、

- ①引き続き徹底した行財政改革を進める
- ②国に対し、地方交付税の確保を求めている
- ③退職手当債などの特例的な地方債を活用する

など、財源の確保に努め、必要な県民サービスを行っていく。

福祉・医療

■ 自治体病院支援対策本部において実施した、自治体病院の実態調査の結果はどうか。また、今後のように取り組んでいくのか。

■ 県内二十五の自治体病院について、医師数や病床利用率の状況、経営状況など詳細な実態調査を行った。

その結果、約半数の病院が早急に経営改善等に取り組んだり、将来を見据えた検討を進めなければならぬ状況にあることが明らか

になった。

さらに、設置市町村と病院間の現状認識の共有化が不十分、経営悪化に対する危機意識が低い、経営改善に向けた対策の検討が進んでいない、などの課題が判明した。

これらを踏まえ、県では各病院に経営改善検討会の設置を呼びかけ、市町村と共に改善策を検討していきたいと考えている。

また、近隣の自治体病院などと機能分担や連携を検討するための意見交換の場の設置など、地域医療の確保に向けた取り組みを進めている。

■ がん患者が安心して在宅療養に移行するため、医療と福祉の連携が必要と考えるがどうか。

■ 「がん対策推進計画」を作るに当たり、情報公開と住民参加が重要という観点から、がんセンターの患者と医師を交え、意見を聞いた。さらに、在宅での緩和ケアについては、実際に終末期医療に従事している医師に、直接話を聞いたところである。

平成十九年度実施の「がんに関するアンケート」では、回答者の約半数は、がんの終末期においても住み慣れた地域で過ごすことを希望している。がんの痛みは、投薬により緩和でき、自宅にいるというところで、病院にいるよりも痛みを感じずにすむということである。さらに、在宅では患者が自分に合った緩和ケアを実現できるとがわかった。

農業

がん患者が安心して在宅療養に移行するためには、がん医療を担う病院・診療所や訪問看護ステーションなどの医療分野と、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所などの福祉分野が、関係機関ごとに緊密に連携し、療養をサポートすることが大切である。しかし、県内各地域にこうした在宅療養の環境が十分に整っているとはいえない。

そこで、平成二十年度、県では市川と松戸で、がん診療連携拠点病院と地区医師会が中心となり、医療・福祉の関係機関が連携した、がん患者の在宅療養を支えるネットワークを構築する「在宅がん緩和ケアシステム構築モデル事業」を実施している。

■ 中学生以下の子どもの無保険者をなくすために一律に通常の保険証を出すべきだと考えるがどうか。

■ 国民健康保険制度では、被保険者間の負担の公平から、世帯主の病气等、特別な事情がなく保険料を滞納している被保険者に対し、資格証明書を交付することになっている。国では、子どものいる世帯については、

①資格証明書の交付前に、有効期間を短くした短期保険証を活用すること

②資格証明書を交付した場合でも、医療費の立替払いが困難であるとの申し出があった場合には、速やかに短期保険証を交付すること

などの、取り扱いを決めた。被保険者間の負担の公平を図りつつ、子どもの医療を確保することが重要であり、適切な運用が行われるよう市町村を指導していく。

■ 農業産出額が毎年減少を続け、農業生産力が弱まってきていると思うが、どのような対策を講じていくのか。

■ 農業政策は県の最重点施策であり、他産業より時間がかかるが、最も大切な産業である。

平成二十年二月、部門別緊急戦略を策定し、首都圏に位置する優位性を発揮しながら生産と販売を両輪とした施策を展開し、産業として自立できる農業の確立を目指している。

今後、この取り組みを強化、実行することにより、魅力と希望の持てるものづくり産業が実現し、後継者の育成にもつながると考える。

■ 農業従事者の高齢化の進展を充分想定した農作業の省力化、進んだ技術の導入をどう実現していくのか。

■ 農業従事者の高齢化が進む中、高い生産力を維持し、発展させるには、農作業の省力化を図る機械化の促進、作業改善が不可欠である。そのため、

①種まき、植え付け、収穫作業などを省力機械の導入

②ビニールハウスの換気や水やり作業を自動で行う装置の整備

③腰を曲げての作業を少なくするための、高設栽培の導入

生活

■ 振り込め詐欺予防のため、どのような対策を講じているのか。

■ 県警では六月二十三日に「振り込め詐欺緊急対策本部」を設置し、総力を挙げ、各種対策を推進している。

主な予防対策として、警察官の大量増員やATM周辺の警戒、各種マスコミを活用しての広報や地域に密着した団体と連携した広報啓発活動、被害防止対策による金融機関等への協力などを推進している。

■ 千葉県青少年健全育成条例による出会い喫茶の規制についてどう考えているのか。

■ 「出会い喫茶」は、入場料を支払った男性客が、店内で女性客と会話をし、店外に女性客を連れ出すことができる店舗である。この「出会い喫茶」を利用した児童買春等の犯罪が、大都市圏で引き続き発生しており、

①早急な対策が必要

②十月に開催した「千葉県青少年問題協議会」で、規制が必要との意見が多数を占めた

③腰を曲げての作業を少なくするための、高設栽培の導入

商工

■ 景気の後退が鮮明になった経済状況において、県では中小企業などに対しどのような経済対策を実施するのか。

■ 第一に資金繰りの円滑化が重要であると考えている。九月補正予算により約三千二百億円規模の県制度融資枠を確保するとともに、県内の金融機関に対し、中小企業への融資の円滑化について特段の協力を要請した。

さらに、十一月二十日に千葉県総合経済対策本部を開催し、中小企業者や農林漁業者などの事業活動や県民生活を支援するための施策を取りまとめた。

具体的には、中小企業の年末資金需要の増加に対応するための、県制度融資セーフティネット資金について、

①市町村認定五号資金においては、対象業種を六百十八業種へと大幅に拡大し、金利を〇・一％または〇・二％引き下げる

②市町村認定以外の資金において、融資対象者の要件を、「業種を問わず一律三％以上」へと、緩和する

などの、制度の拡充を行った。また、産官学の力を結集し、ちば中小企業元気戦略に基づく「企業の経営革新や技術力の向上」、「販路拡大」等の支援施策を一層強力に推進していく。

■ 県は企業に対し社会的責任とどう推進しているのか。

■ 県では「仕事と子育てが両立する働き方を実現する」とことと、「企業の活力を高める」ことが同時に実現できるように、経済界・

教育

■ 有害なサイトやツールの危険性や問題点について県教育委員会はどう認識し、どのような取り組みを行っているか。

■ 県内でも携帯電話の自己紹介サイトへの書き込みにより、中学生への事件事故が増加しており、子どもたちを危険から守るための対策が喫緊の課題である。

今後とも、学校・家庭・地域や関係機関が連携して取り組めるよう、保護者への適切な情報提供や幅広い啓発活動を行っていく。

■ 県教育委員会では、映像による指導資料「ネット社会の光と影」を作成し、県内全ての学校に活用を働きかけた。同時に、JR千葉駅前大型情報ビジョン等も活用し、広報に努めている。

また、ポスターや学校裏サイトの欄に関するDVD等も全公立学校に配布し、児童生徒だけでなく保護者への一層の理解と啓発に努めている。